

子育てのために

妊娠から出産・子育ての健康づくりを応援する事業や制度を紹介します。

ここからつながるネットワークで子育てを応援

■えにわっこ応援センター

全ての妊産婦・子育て家庭・子どもたちを対象として、妊娠から出産、子育てに関するさまざまな相談に応じ、サポートや支援を行います。

【問合せ先】 恵庭市役所窓口① ☎ 33-3131

●日程や利用方法は、変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

妊娠がわかったら

問合せ先：えにわっこ応援センター（内線 1252）

名称	内容	利用方法
母子健康手帳の交付	妊娠・出産からお子さんの健診や予防接種など、健康や成長・発達について、この一冊で確認できます	妊娠届出書、個人番号カードまたは本人確認ができるもの（運転免許証など）を持参して、えにわっこ応援センターへ
妊婦健康診査費助成 産婦健康診査費助成	妊婦健診・産婦健診の健診費用の一部を助成します 転入された人は、妊娠週数に応じた助成をします	母子健康手帳と併せて受診票を交付します。受診の際に医療機関に提出してください
妊産婦健康診査通院支援事業	市外の医療機関または助産所で妊産婦健康診査を受診する妊産婦に対し、その通院にかかる交通費を一部助成します	交付を受けるためには、申請が必要です。詳しくは市ホームページを確認ください
妊婦初回産科受診料助成	低所得の妊婦が妊娠判定のために受診した初回産科受診料を助成します	助成を受けるためには、申請が必要です。詳しくは市ホームページを確認ください
歯周疾患検診	母子手帳交付時に受診券を交付します。歯周疾患検査の一部を助成します。対象▶妊婦 料金▶500円	市内の指定医療機関で受診できます。詳しくは、市ホームページを確認ください 問合せ先 保健課 ☎ 25-5700
マタニティサロン	赤ちゃんを健やかに産み育てるため、妊婦を対象に開催します	
両親教室	赤ちゃんのおむつ交換、お風呂などの実習や父親の妊婦体験など、妊婦や家族を対象に開催します	初妊婦は個別に案内します
プレママ相談日・プレママ栄養相談	妊娠中の健康・栄養についてや、出産・育児への不安などについて、保健師・管理栄養士が相談をお受けします	日時▶市ホームページで確認ください ※事前予約制

赤ちゃんを元気に育てるために

問合せ先：えにわっこ応援センター（内線 1252）

名称	内容	利用方法	
赤ちゃん家庭訪問	お子さんが生まれたご家庭に保健師や母子保健相談員が訪問し、お子さんの健康と成長と一緒に確認し、育児相談をお受けします	えにわっこ応援センターから訪問予約の電話連絡をします	
産後ケア事業	産後間もない母親の心身のケアと育児のサポートとして、助産院や家庭訪問で助産師によるケアが受けられます	申し込み▶恵庭市公式 LINE から申請 実施施設▶市ホームページで確認ください	
新生児聴覚検査事業	赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です（初回検査費用全額助成）	母子健康手帳とあわせて受診票を交付します。受診の際に医療機関へ提出してください	
先天性股関節脱臼検診	先天性股関節脱臼を早期に発見するための検査です 対象▶3～4か月児（5か月未満）	市内指定医療機関で受診してください	
乳幼児健診	1か月児	体格測定・問診・小児科医診察	母子健康手帳とあわせて受診票を交付します。受診の際に医療機関へ提出してください
	3～4か月児	体格測定・問診・栄養相談・小児科医診察	
	9～10か月児	個別に案内します	
	1歳6か月児	会場▶えにあす	
	3歳児	会場▶えにあす	
5歳児相談	年度内に5歳になる子どもを対象に、発達や健康・育児に関する相談を受けます	個別に案内します ※事前予約制 会場▶えにあす	
フッ素塗布	う歯予防のためのフッ素を歯に塗布します 対象▶歯が4本以上生えたら～未就学児まで	料金▶1回400円 会場▶えにあす ※事前予約制 問合せ先 保健課 ☎ 25-5700	
乳歯けんしん	歯科健診・歯科相談が無料で受けられます 対象▶就学前の乳幼児とその保護者	日時▶市ホームページで確認ください 会場▶えにあす ※事前予約制 問合せ先 保健課 ☎ 25-5700	
歯周疾患検診	歯周疾患検査の一部を助成します。対象者には案内を送付します。 対象▶産婦 料金▶500円	市内の指定医療機関で受診できます。詳しくは、市ホームページを確認ください	
児童手当	高校生年代までの児童を養育している人に支給される手当です	手当を受けるには、申請が必要です	
児童扶養手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育するひとり親家庭等の手当です	詳しくは、えにわっこ応援センター（内線1243）へ	

食育（しょくいく）推進

毎月19日は食育の日です。楽しく食卓を囲みましょう

■第4次恵庭市食育推進計画

市では、「食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざす」を基本理念に、すべての世代において健康的な食生活を営むことができるよう、食育推進事業を進めています

●食育の取り組み

えにわの食育展、食育講演会ほか、開催は「広報えにわ」でご案内します

【問合せ先】 保健課 ☎ 25-5700 / FAX 25-5720

楽しく子育てをするために

■子育て支援センター

子育て家庭や妊娠中の方が気軽に集い、親子の遊びや交流、情報交換を行い、子育ての不安軽減を図ります。市内に6か所開設し、子育てひろばや様々なイベントを行います。

名称	住所	電話番号
子育て支援センターはくよう	柏陽町 3-24-1 (すみれ保育園併設)	☎ 33-0037
子育て支援センターめぐみの	恵み野北 3-1-1 (恵庭 RBP 内)	☎ 37-6020
子育て支援センターしままつ	島松寿町 2-24-3 (寿町会館内)	☎ 080-8297-5101
子育て支援センターこがね	黄金南 5-11-1 (黄金ふれあいセンター内)	☎ 080-8296-1308
子育て支援センターかしわ	大町 1-5-7 (生涯学習施設かしわのもり内)	☎ 080-8292-2709
子育て支援センターえにわ	緑町 2-1-1 (えにあす内)	☎ 080-8295-6547

事業内容	日時	内容	備考
育児相談 (全)	・子育て支援センター開設日 ・9:30～11:30、13:00～16:00	電話やファクスまたは来所による相談	※開設日は各センターに問い合わせください
絵本、紙芝居の貸し出し (全)	子育て支援センター開設時間内	絵本・紙芝居の貸し出し	
サンデーパパ (えにわ)	・毎月2回日曜日 ・10:00～11:30 ・13:00～15:30	お父さんもお母さんもお家族一緒に楽しめます	申し込み不要 就学前の親子対象
のびのびGO! (しままつ)	・月1回火曜日 (全5回) ・9:00～12:00	戸外の遊びやバス遠足などお子さんと一緒にお出かけします	申し込み (定員あり) 就学前の親子・家族対象 ※詳しくは問い合わせください
リラックス・リフレッシュ・リラママ! (しままつ)	・月1回金曜日 (全9回) ・10:00～11:30	子育てに忙しいお父さん・お母さんのための、日頃の疲れを癒したり、気分転換ができる時間	申し込み順 (定員あり) 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
ちびっ子ランド (めぐみの)	・毎月2回金曜日 ・10:00～11:30	大型遊具で思い切り身体を動かして遊べます	申し込み不要 就学前の親子対象
HAPPY・マッピー・リフレッシュ (こがね)	・毎月1回金曜日 ・10:00～11:30	お母さんのリフレッシュタイム	申し込み (定員あり) 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
にじもり (かしわ)	・毎月1回水曜日 ・10:00～11:30	親子と地域の人たちとのティータイムを通じた世代間交流	申し込み (定員あり) 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
つかのま (えにわ)	・月1回日曜日 (全7回) ・10:00～11:00	子育て中の親子が笑顔になるさまざまな企画を、サンデーパパと同時開催	申し込み (定員あり) 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
子育てセミナー (はくよう)	・月1回水曜日 (全10回) ・10:00～11:00	子育てに役立つ情報や知識が学べます	申し込み (定員あり) 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
親子であそぼう (はくよう)	・月1回水曜日 (全8回) ・10:00～11:00	季節の製作などを通して、親子で一緒に楽しめます	申し込み (定員あり) 就学前の親子 ※詳しくは問い合わせください
母乳育児相談 (はくよう)	・月1回水曜日 (全6回) ・9:30～12:00	授乳や卒乳など気になることを、助産師に相談できます	申し込み (定員あり) 乳幼児とその保護者 ※詳しくは問い合わせください
その他	子育てに関する相談や情報提供、子育てひろばなど各種事業を実施しています		

※子育てひろば、イベントなど子育て支援センター通信を配布しています。ホームページでも確認できます

■地域交流保育事業

実施園	対象	内容
全園	子育て中の親子	保育園や認定こども園で園児や保育士等との交流 ※実施日などは各園に問い合わせ下さい

■ファミリー・サポート・センター (恵央町 14-4 / ☎ 29-6031)

利用種別	内容
基本の預かり/送迎 緊急の預かり/送迎 (0歳～小学6年生)	育児の手助けが必要な人と手助けをしたい人が会員となり、子育てを支え合う有償の子育てサポートです。 利用時間 7:00～21:00 利用料金 1時間600円～(平日)、1時間700円～(平日以外)
病児の預かり (0歳～小学6年生)	病気のお子さんを預かります。育児の手助けが必要な人と手助けをしたい人が会員となり、子育てを支え合う有償の子育てサポートです。 利用料金・時間 1時間600円(月～土7:30～18:00) ※1日5時間超えた後は9時間まで一律3,000円

病院にかかったとき（医療費の公費負担制度のあらまし）

名称	内容	問合せ先
妊娠高血圧症候群療養看護費の支給	妊娠高血圧症候群、糖尿病などで7日以上入院を必要とする一定の所得以下の妊産婦を対象に医療費を助成します	千歳保健所（☎ 23-3175）
不妊治療費等助成事業	不妊治療を行う際に保険適用された治療と併用して実施された先進医療にかかる費用と交通費の一部を助成します	えにわっこ応援センター（内線 1256）
助産施設への入所	経済的な理由により、入院助産を受けることのできない妊産婦が対象です	えにわっこ応援センター（内線 1234）
養育医療給付	出生児の体重が2,000g以下、または一定の身体状況により入院を必要とする未熟児に対し、医療費の助成があります	国保医療課医療助成担当（内線 1242）
小児慢性特定疾患医療給付等	特定の慢性疾患で、長期にわたり療養を必要とする児童などに対し、医療費の助成などがあります ※疾病の指定があります	北海道保健福祉部健康安全局地域保健課手当支給係（☎ 011-231-4111）
重度心身障害者医療費の助成	22 ページを参照	国保医療課医療助成担当（内線 1242）
ひとり親家庭等医療費の助成	健康保険に加入しているひとり親家庭などの18歳未満の子どもと18歳以上20歳未満の学生など扶養されている子ども、その子どもを扶養している母または父の医療費を助成します。ただし、一部負担金を除きます ※所得制限があります	
子ども医療費の助成	健康保険に加入している子どもが医療機関などにかかった時の医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成します。通院の助成は中学3年生まで、入院の助成は高校生年代までの子どもが対象となります。ただし、一部負担金を除きます ※年齢による給付の要件、所得制限があります	

※この中には、所得により自己負担額が生じるものもあります。問合せ先へ確認してください

子育ての不安や悩みがあるとき

名称	内容	利用方法
乳幼児すくすく相談	子どもの発育・発達・育児について、保健師と管理栄養士、歯科衛生士が相談をお受けします	日時▶市民くらしのカレンダーと市ホームページで確認ください ※事前予約制
健康・育児電話相談	子どもや家族の健康・育児などについて、保健師や管理栄養士が相談をお受けします	えにわっこ応援センター（内線 1255）
発達相談（18歳まで）	ことば・理解・遊び方・運動・人とのかかわりなどの相談を相談員がお受けします	子ども発達支援センターで受け付けます（☎ 33-3382）
小児神経医による発達相談	子どもの発達や成長について小児神経医が相談をお受けします	
こども家庭相談	子育てや親子関係、児童虐待など、こどものことについて、相談をお受けします	えにわっこ応援センターで受け付けます（内線 1232、1241）
子育て支援短期利用事業	一時的に家庭で子どもの養育ができない時に、児童養護施設などで預かります	
子育て支援夜間看護等事業（トワイライト）	仕事などで夜間不在となる時に、児童養護施設で一時的に預かります	
子どもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭などを対象に、学習支援や食事の提供を行っています 対象▶小学4年生～中学1年生の児童・生徒	
障害児通所支援	障がいのある児童や発達に心配がある児童に、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの福祉サービスで発達を支援します	
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付	特定の慢性疾患で、日常生活を営むのに支障のある児童などに対して、日常生活用具の給付を行います	

■子どもひろば

児童館のように子どもたちが集い、放課後の時間を楽しく過ごす場所です。児童のためのイベントなども開催され、無料で訪れることができます

名称	住所	電話番号
こがね子どもひろば	黄金南 5-11-1（黄金ふれあいセンター内）	070-8787-5420
しままつ子どもひろば	島松本町 3-12-20（島松公民館内）	090-5984-8704
かしわ子どもひろば	大町 1-5-7（生涯学習施設かしわのもり内）	33-7171
めぐみの子どもひろば	恵み野北 3-1-1（恵庭 RBP 内）	37-6020
えにわ子どもひろば	緑町 2-1-1（えにあす内）	080-3510-9978

■学童クラブ

恵庭市に住民票があり、保護者が仕事などで日中家庭にいない恵庭市立小学校に通う小学1～6年生までの児童を対象に、遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。利用には申請が必要です

※学童クラブ負担金（児童1人当たり） 月～金曜日の通常利用 月額 4,500 円
土曜日の利用 1回あたり 380 円

※減免制度があります。その他スポーツ安全保険代、保護者会費がかかります

※問合せ先は、子ども政策課（内線 1236）

予防接種を受けるとき

問合せ先：保健課（☎ 25-5700）

種類 (対象疾患)	対象年齢および接種方法等	利用方法	
五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ）	生後2か月～90か月未満 ・ 初回3回 ・ 追加1回	医療機関で個別に接種してください ※実施している医療機関は恵庭市民健康カレンダーで確認ください ※RSウイルス母子免疫ワクチンの実施医療機関は恵庭市ホームページの「RSウイルスワクチンについて」のページに掲載しています	
四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）	生後2か月～90か月未満 ・ 初回3回 ・ 追加1回		
三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）	生後2か月～90か月未満 ・ 初回3回 ・ 追加1回		
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳以上13歳未満 ・ 1回		
不活化ポリオ（小児マヒ）	生後2か月～90か月未満 ・ 初回3回 ・ 追加1回		
麻しん、風しんワクチン（麻しん、風しん）	1期：生後12か月～24か月未満 2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間 ・1期1回 ・2期1回		
BCG（結核）	生後12か月未満 ・ 1回		
子宮頸がん予防ワクチン（子宮頸がん）	小学6年生～高校1年生相当の女子 ・ 2回または3回		
ヒブワクチン（ヒブによる細菌性髄膜炎など）	生後2か月～5歳未満 ・ 初回3回 ・ 追加1回 ※接種開始月齢により接種回数異なります		予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関に確認ください
小児用肺炎球菌ワクチン（肺炎球菌による細菌性髄膜炎など）	生後2か月～5歳未満 ・ 初回3回 ・ 追加1回 ※接種開始月齢により接種回数異なります		
水痘ワクチン（水ぼうそう）	生後12か月～36か月未満 ・ 2回	料金▶無料 接種スケジュールは接種医と相談してください	
日本脳炎ワクチン（日本脳炎）	1期：生後6か月～90か月未満 2期：9歳～13歳未満 ・1期3回 ・2期1回 ※特例措置があり生年月日によっては20歳未満まで対象になります。詳しくは問い合わせください	対象年齢や接種間隔などの詳細は保健課まで問い合わせください	
B型肝炎ワクチン（肝炎ウイルス）	生後12か月未満 ・ 3回		
ロタウイルス	①ロタリックス：生後6～24週 2回 ②ロタテック：生後6～32週 3回 ※①、②いずれも経口接種		
RSウイルス母子免疫ワクチン（RSウイルス）	妊娠28週から36週の妊婦 ・ 1回		

- ※ 1. 母子健康手帳を持参ください
- ※ 2. 予防接種を受けるときは案内書類を必ず読んでください
- ※ 3. やむを得ない理由で恵庭市以外の市町村の医療機関（RSウイルス母子免疫ワクチンは市ホームページに掲載している実施医療機関以外）で接種を希望する場合は、事前に申請が必要です。詳しくは問い合わせください

ひとり親家庭のために

名称	内容	問合せ先
母子・父子自立支援員による相談	寡婦やひとり親家庭の生活や経済的な問題、自立、就労、子育ての悩み、DVなどについて、母子・父子自立支援員が相談をお受けします	えにわっこ応援センター（内線 1231）
児童扶養手当	離婚、父親・母親が死亡または重度の障がいの状態で満18歳（年度末）までの子どもを養育している人が受給できます（中程度以上の障がいがある子どもの場合は20歳未満） ※公的年金を受けている場合ならびに所得制限により該当しない場合があります	えにわっこ応援センター（内線 1231、1243）
遺児手当	病気、事故などで生計の中心となる人がいない満15歳までの子どもを養育している人に支給されます ※満15歳に達する年度末まで	
自立支援教育訓練給付金等事業	教育訓練給付講座など就労のための講習会の受講料を助成します	
高等職業訓練促進給付金事業	看護師や保育士などの資格取得のために養成機関で6か月以上修業するときに、給付金を助成します	
母子・父子寡婦福祉貸付金	寡婦やひとり親家庭の生活、就職、技能習得、住宅、就学資金の貸し付けをします	
特定者定期乗車券の割引制度	児童扶養手当を受給している人は、通勤等に使うJRの定期券を3割引で購入できます	国保医療課（内線 1242）
ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業	就学や疾病などにより一時的に生活援助が必要なときに家庭生活支援員を派遣します	
ひとり親家庭等医療費の助成	27ページ参照	えにわっこ応援センター（内線 1231、1243）
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	対象講座を受講した際に受講費用の一部を助成し、受講終了後2年以内に全科目に合格した場合に受講費用の一部を助成します	
ファミリー・サポート・センター事業 ひとり親家庭への減免制度	ひとり親家庭への経済的負担軽減により子育てしやすい環境整備を図ることを目的として、利用料の一部を助成します	

病院の診療時間外に病気になったら

診療時間区分	外科診療（けがなどの外傷）	内科・小児科系診療 《夜間・休日急病診療所》 ☎ 25-5891 ※受け付けは翌朝 6:30 まで
平日	18:00～21:30	20:00～翌朝 7:00
土曜日	14:00～20:00	14:00～翌朝 7:00
日曜日、祝日	9:00～20:00	9:00～翌朝 7:00
年末年始（12月29日～1月3日）	9:00～翌朝 9:00（内科・外科）	休診

- ※ 1. 夜間・休日急病診療所は、夜間や休日のカゼ・腹痛・発熱など、軽傷の急病時に診療が受けられます
 ※ 2. 救急当番医の外科診療は、けがなどの外傷の軽症外来患者の診療です。外科診療日には内科医不在のため、内科診療はできません。夜間・休日急病診療所へ受診してください
 ※ 3. 急な歯痛などについては、恵庭市とその近隣の市の歯科が当番制で休日などでの診療を行っています。詳しくは『広報えにわ』の「市民くらしのカレンダー」や市ホームページをご覧ください

入園・教育

保育園・認定こども園等の案内

問合せ先：幼児保育課（内線 1233、1235）

■ 保育園・認定こども園等

● 保育園の利用について

保育園に入所できるのは、恵庭市内に住む、生後2カ月（すみれ保育園、かしわ幼稚園、北海道文教大学附属幼稚園、恵庭幼稚園、島松もみじ保育園は6カ月）から小学校入学前の乳幼児で、次のような理由で家庭での保育ができないお子さんです

- ・ 就労、就学
- ・ 妊娠、出産（産前8週と産後8週）
- ・ 保護者が病気またはけが、もしくは心身に障がいがある場合
- ・ 保護者が病人や心身に障がいがある方の世話をしている場合
- ・ 保護者が災害の復旧に従事する場合など

※ 入所基準、保育料など詳しくはお問い合わせください

・ 認可教育・保育施設は、市内に20カ所あります

保育園

園名	住所	電話番号	定員	利用可能なサービス		
				延長保育	休日保育	一時保育
島松いちい保育園	島松本町 4-10-1	36-8297	90 人	○	×	○
市立すみれ保育園	柏陽町 3-24-1	33-3388	90 人	○	×	○

認定こども園

園名	住所	電話番号	定員		利用可能なサービス		
			教育	保育	延長保育	休日保育	一時保育
あいおい子ども園	相生町 1-8-1	32-3378	15 人	90 人	○	○	○
えほんの森	桜町 3-9-1	34-0708	15 人	75 人	○	×	○
幼稚舎えるむ	黄金北 4-7-8	33-0010	15 人	69 人	○	×	×
恵み野幼稚園	恵み野南 4-1-2	36-4862	105 人	86 人	○	×	×
柏学園ひまわり幼稚園	黄金南 6-2-2	32-0971	150 人	90 人	○	×	×
えにわスマイル保育園	末広町 32	34-2796	15 人	60 人	○	×	×
かしわ幼稚園	柏陽町 3-14	32-5180	120 人	86 人	○	×	×
さくら	大町 1-10-5	32-4382	15 人	75 人	○	×	×
北海道文教大学附属幼稚園	漁町 2-16-6	29-6317	20 人	90 人	○	×	×
恵庭幼稚園	大町 4-1-11	33-2541	105 人	80 人	×	×	×
島松幼稚園 ※ 3～5 歳児クラスのみ	南島松 27	36-6655	65 人	20 人	○	×	×
クラーク幼稚園 ※ 3～5 歳児クラスのみ	住吉町 3-9-1	33-2527	180 人	20 人	○	×	×
第二かしわ幼稚園 ※ 1～5 歳児クラスのみ	中島町 5-11-33	33-9411	180 人	60 人	×	×	×
恵み野第二幼稚園 ※ 1～5 歳児クラスのみ	恵み野東 1-6-11	37-1455	89 人	51 人	×	×	×

※ 市内の認定こども園はすべて「私立」です。教育（1号）認定の入園・教育内容などについては各園まで問い合わせください

地域型保育事業所

園名	住所	電話番号	定員	利用可能なサービス		
				延長保育	休日保育	一時保育
恵庭保育園 ※1・2歳児クラスのみ	大町 4-1-11	33-2541	18人	×	×	×
すえひろスマイル保育園 ※0～2歳児クラスのみ	末広町 38	29-3298	19人	○	×	×
島松もみじ保育園 ※0～2歳児クラスのみ	南島松 6-1	21-9007	19人	○	×	×
ぴっころきっず ※0～2歳児クラスのみ	中島町 6-2-1	21-8560	7人(地域枠)	○	×	×

■対象・保育時間など

対象	保育時間・休日
・生後2か月以上(一部6か月以上)就学前児童 ・児童の保護者などが日中家庭で保育することができないと認められる世帯	保育時間 月～土曜日 ▶ 7:15～18:15(一部7:30～18:30) 休日 日曜、祝日、年末年始

■入園の手続き

手続きの窓口	保育時間・休日
・幼児保育課	左記窓口に備え付けの入所申込書等(市ホームページからもダウンロードできます) ※入所申込書に添付する証明書類等は、入所理由などにより異なりますので、問い合わせ先までお尋ねください

■保育料(令和8年度)

保育料は、入園する児童の年齢(入所する年度の4月1日現在の満年齢)や前年所得に対する住民税の額により決定されます。詳しくは、問合せ先にお尋ねください

児童の年齢	保育料月額	階層区分	保育時間・休日
3歳未満児	0～90,300円	左記保育料月額を全24階層に細区分	・同一世帯から2人以上の児童が保育園、認定こども園等に通園しているなどの場合、減額措置があります ・月途中の入所または退所のときは、日割計算されます ・3歳以上児は別途副食費がかかります(世帯により免除の場合もあり)
3歳以上児	0円		

■その他の保育サービス

名称	実施園名	対象	内容
延長保育	恵庭幼稚園・恵庭保育園・第二かしわ幼稚園・恵み野第二幼稚園を除く全園	実施園に通園している児童のうち、事前に申し込みをして承認された児童	保育時間 18:15～19:15 利用料金 各園に問い合わせください
休日保育	あいおい子ども園	・市内の認可保育施設に入園している ・日曜日や祝日に保護者が就労 ・当該年度の4月1日現在満1歳以上	保育時間 8:00～18:00 (12月29日～1月3日を除く) 利用料金 ・3歳未満児 ▶ 1,800円/日 ・3歳以上児 ▶ 1,400円/日 (半日利用の場合は半額)
一時保育	・すみれ保育園 ・島松いちい保育園 ・あいおい子ども園 ・えほんの森	・生後1歳以上、就学前児童 ・保護者の一時的な仕事や病気、冠婚葬祭などの理由で、家庭での保育が困難になった人	保育時間 7:15～18:15 休日 日曜、祝日、年末年始 利用料金 ・3歳未満児 ▶ 2,200円/日 ・3歳以上児 ▶ 1,600円/日 (半日利用の場合は半額)

■子ども発達支援センター(黄金南5-11-4 / ☎ 33-3382)

事業内容	日時	対象・定員	内容
発達相談	乳幼児健診発達相談	・1歳6カ月、3歳児健診時	1歳6カ月、3歳児健診の対象の子ども 内容 ▶ 子どもの発達支援の相談と保護者へのアドバイス 利用料金 ▶ 無料
	乳幼児発達支援教室	・毎週火曜日 ※祝日を除く ・10:00～11:30	3歳までの子ども 内容 ▶ 1歳6カ月児健診後の発達支援教室 利用料金 ▶ 無料
	障がい児相談支援	・毎週月～金曜日 ※祝日を除く ・8:45～17:15	18歳までの子ども 内容 ▶ 子どもの発達評価とアドバイス、通所サービス・居宅サービス利用のためのプランニング、事業者間の調整、モニタリング 利用料金 ▶ 無料
	小児神経医による子ども発達相談	・毎月第2木曜日 ・14:00～16:30	14歳までの子ども(15歳以上18歳未満の人は要問合せ) 内容 ▶ 運動・ことば・行動など子どもの発達や成長についての心配や不安なことへのアドバイス(予約制) 利用料金 ▶ 無料
児童発達支援	・毎週月～金曜日 ※祝日を除く ・9:30～12:00、13:00～17:00 ・火曜日は13:00～17:00	発達上の心配または障がいがあり、通所受給者証を持つ就学前の子ども、25人 ※保護者同伴	内容 ▶ 集団適応や日常生活の基本的なスキル向上を目的とした発達支援 利用料金 ▶ 児童福祉法で定められている利用料
居宅訪問型児童発達支援	・毎週火曜日 ※祝日を除く ・9:00～10:30	重症心身障がい者などの重度の障がい児などであって、児童発達支援などの支援を受けるために外出することが困難な子ども	内容 ▶ 発達支援が必要な児童の自宅で訪問支援員による基本的な生活動作や訓練を目的とした発達支援 利用料金 ▶ 児童福祉法で定められている利用料
保育所等訪問支援	・毎週火曜日 ※祝日を除く ・10:30～12:15	発達上の心配または障がいがあり、通所受給者証を持つ保育園児、幼稚園児、小学生など	内容 ▶ 保育園、幼稚園、学校など集団で生活している場での専門スタッフによる集団適応のための専門支援 利用料金 ▶ 児童福祉法で定められている利用料

小学校・中学校の案内

問合せ先：教育総務課（内線 1612、1621）

■小・中学校の入学

対象者には、1～2月中に入学通知書を送付しますので、入学式にお持ちください

■小・中学校一覧

学校名	住所	電話番号
●小学校		
恵庭小学校	福住町 2-9-13	32-3288
島松小学校	中島松 418	36-8967
柏小学校	文京町 3-3-3	32-3579
和光小学校	和光町 2-10-1	32-4744
松恵小学校	中央 452-2	32-4891
若草小学校	中島町 4-5-1	33-7101
恵み野小学校	恵み野南 4-1-1	36-7505
恵み野旭小学校	恵み野北 4-1-1	37-1760
●中学校		
恵庭中学校	文京町 3-4-5	32-3249
恵北中学校	中島松 230	36-8966
恵明中学校	黄金北 4-1-1	33-3001
柏陽中学校	柏陽町 3-265	34-0551
恵み野中学校	恵み野東 1-1-2	37-0331

■転校手続き

●恵庭市での手続き

- ①学校から在学証明書と転学児童（生徒）教科用図書給与証明書をもらいます
- ②恵庭市役所、支所・出張所に行って転出の届出をします ※市内転居の場合は入学通知書が発行されます
- ③(市内転校の場合) 入学通知書に記入されている学校に行き、在学証明書、転学児童（生徒）教科用図書給与証明書、入学通知書を提出し、転校の手続きを完了します

●転出先での手続き

- ①市役所（役場）に行って転入の届出をし、入学通知書をもらいます ※教育委員会に在学証明書を提出して入学通知書 をもらう場合もありますので、転出先市町村へご確認ください
- ②入学通知書に記入されている学校に行き、在学証明書、転学児童（生徒）教科用図書給与証明書、入学通知書を提出し、転校の手続きを完了します

■就学援助制度

恵庭市では、子どもを小・中学校に就学させるのに経済的な理由でお困りの世帯に対して、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

援助の対象となる収入の基準は、家族構成や年齢、住宅形態等により異なります。詳しくは問い合わせください

※生活保護を受けている人は、教育扶助費が支給されていますので、修学旅行費（小学6年生、中学3年生の子どもがいる世帯）のみが、就学援助の支給対象となります